

令和4年度 大分市職員採用選考試験案内

【申込受付期間】 令和4年7月1日（金曜日）～ 令和4年7月24日（日曜日）

申込方法は、インターネットでの申込みとなります。

【お知らせ】

大分市では昨年度に引き続き、民間企業等での勤務経験を有する方を、事務職（経験者）として採用します。

<求める人材例>

- ・ 民間企業等で培われた経営感覚や専門知識を、高い意欲をもって市政の様々な場で活かすことができる人
- ・ 市の行う広報・PR 関連事業等について、創意工夫により主体的に考え、組織として成果を出すことに貢献できる人

1. 募集職種

試験職種	記号	職務内容	試験区分	採用予定者数
事務職（経験者）	A	市の一般行政事務に従事します。	I種	3名
事務職（情報・経験者）	B	市のシステム開発やシステム管理などを中心とした一般行政事務に従事します。	I種	1名
事務職（障がい者）	C	市の一般行政事務に従事します。	Ⅲ種	1名
事務職（文化財）	D	中世文書の資料収集及び解読・調査研究、文化財保護行政事務全般又は一般行政事務に従事します。	I種	1名
事務職（文化財）	E	市内の民俗調査、資料収集・整理及び研究、文化財保護行政事務全般又は一般行政事務に従事します。	I種	1名
現業職（高崎山）	F	サル生態に関するガイド・山中でのサルの誘導・一般事務・入園受付等、高崎山自然動物園に係る業務全般に従事します。	Ⅲ種	2名
消防士（スポーツ） ※男性・女性とも同一の試験区分となります	G	消防署等において、警防、救急等消防業務全般に従事します。	I種	1名

※ 採用予定者数は変更になることがあります。 ※ 選考の結果、合格者なしとすることがあります。

◎ お申し込み・お問い合わせ先

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市総務部人事課 人事担当班

電話：097-537-5604（直通）

申込みはこちらから➡



2. 受験資格

試験職種	受験資格
<p>事務職 (経験者)</p>	<p>次のすべての条件を満たす人</p> <p>① 昭和52年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人</p> <p>② 民間企業等において、5年以上の職歴経験年数を有する人（勤務経験年数は令和5年3月31日で満5年を満たす人を含む。なお、青年海外協力隊等で活動した期間を含めることができる。）</p> <p>※職務経験が複数の場合は通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一つの職歴になります。</p> <p>※職務経験は正規・非正規を問いません。</p> <p>※最終合格決定後、職務経歴等の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。受験資格を満たさないことが判明した場合や受験申込書の記載事項に虚偽があった場合は採用資格を失うことがあります。</p>
<p>事務職 (情報・経験者)</p>	<p>次のすべての条件を満たす人</p> <p>① 昭和52年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人</p> <p>② 独立行政法人情報処理推進機構が実施する、次の（ア）～（コ）のいずれかの試験に平成21年以降合格している人</p> <p>（ア）ITストラテジスト試験（イ）システムアーキテクト試験 （ウ）プロジェクトマネージャ試験（エ）ネットワークスペシャリスト試験 （オ）データベーススペシャリスト試験 （カ）エンベデッドシステムスペシャリスト試験 （キ）ITサービスマネージャ試験（ク）システム監査技術者試験 （ケ）情報処理安全確保支援士試験 （コ）情報セキュリティスペシャリスト試験</p> <p>③ 民間企業等において、情報システムの開発、運用管理などの業務に5年以上の勤務経験年数を有する人（勤務経験年数は令和5年3月31日で満5年を満たす人を含む。なお、青年海外協力隊等で活動した期間を含めることができる。）</p> <p>※職務経験が複数の場合は通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一つの職歴になります。</p> <p>※職務経験は正規・非正規を問いません。</p> <p>※最終合格決定後、職務経歴等の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。受験資格を満たさないことが判明した場合や受験申込書の記載事項に虚偽があった場合は採用資格を失うことがあります。</p>
<p>事務職 (障がい者)</p>	<p>次のすべての条件を満たす人</p> <p>① 平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人</p> <p>② 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人</p>

試験職種	受験資格
事務職 (文化財)	<p>次のすべての条件を満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 昭和57年4月2日以降に生まれた人 ② 学芸員の資格を有する人又は令和5年3月31日までに資格取得見込みの人 ③ 大学又は大学院において歴史学を専攻し、卒業若しくは修了した人又は令和5年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人
事務職 (文化財)	<p>次のすべての条件を満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 昭和57年4月2日以降に生まれた人 ② 学芸員の資格を有する人又は令和5年3月31日までに資格取得見込みの人 ③ 大学又は大学院において民俗学または文化人類学を専攻し、卒業若しくは修了した人又は令和5年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人
高崎山 (現業職)	<p>次のすべての条件を満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 昭和57年4月2日以降に生まれた人 ② 普通自動車運転免許を有する人 ③ 動物の保護管理に関する実務的な業務の勤務経験を有する人（なお、青年海外協力隊等で活動した期間を含めることができる）
消防士 (スポーツ)	<p>次のすべての条件を満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた日本国籍を有する人 ② 平成31年4月以降、国民体育大会の種目および駅伝で、国民体育大会、全日本選手権大会など全国レベルの大会において、選手として出場し、入賞等の優秀な実績がある人 ③ 採用後において、当分の間、全国レベルの大会と同レベルの大会で現役選手として活躍が見込まれる人 ④ 優れたスポーツ選手としての技能、気力、体力その他の能力を消防士として活用でき、さらには競技スポーツ引退後においても、健康な市民スポーツの普及、振興に貢献できる人 ⑤ 視力（矯正視力を含む。）が、両眼で1.0以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上で、赤色・青色・黄色の識別ができ、聴力が正常で、四肢いずれも正常な人

(1) 重複受験(併願)について

この試験においては、複数の試験職種を併願することはできません。いずれかひとつの試験職種を選択してください。

(2) 日本国籍の有無について

消防士は日本国籍を有する人としませんが、その他の職種は日本国籍の有無を問いません。ただし、永住者又は特別永住者に限ります。永住許可又は特別永住許可を申請中の人は、令和5年3月31日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できないときは、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

日本国籍を有しない人の採用後の担当業務等については、「8.その他」の項を熟読してください。

(3) 次のいずれかに該当する人(地方公務員法第16条該当者)は、この試験を受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 大分市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(4) 消防士については、採用後は業務の都合上、市内又は最寄りの署所まで徒歩8時間以内で参集可能な区域に居住することを原則とします。

3. 試験日程、内容及び合格発表

(1) 日程等

① 第1次試験

【事務職（経験者）・事務職（情報・経験者）・事務職（障がい者）】

<教養試験・適性検査>

- ・ 試験日 令和4年8月6日（土曜日）から令和4年8月28日（日曜日）までのうち、受験者が選択するいずれか1日
- ・ 会場 テストセンター会場 ※ ②をご参照ください。

【事務職（文化財）】

<専門試験・適性検査>

- ・ 試験日 令和4年8月28日（日曜日）
- ・ 会場 大分市役所本庁舎（大分市荷揚町2番31号）予定
※ 正式な会場や集合時間等は、受験者に別途通知する予定です。

【現業職（高崎山）】

<小論文試験・適性検査>

- ・ 試験日 令和4年8月28日（日曜日）
- ・ 会場 大分市役所本庁舎（大分市荷揚町2番31号）予定
※ 正式な会場や集合時間等は、受験者に別途通知する予定です。

<体力試験>

- ・ 試験日 令和4年8月28日（日曜日）
- ※ 小論文試験・適性検査終了後、消防局講堂に集合し立ち幅跳び、反復横跳び、上体おこしを行います。

【消防士（スポーツ）】

<教養試験・適性検査>

- ・ 試験日 令和4年8月6日（土曜日）から令和4年8月27日（土曜日）までのうち、受験者が選択するいずれか1日
- ・ 会場 テストセンター会場 ※ ②をご参照ください。

<体力試験>

- ・ 試験日 令和4年8月28日（日曜日）
 - ・ 会場 大分市消防局講堂（大分市舞鶴町一丁目1番1号）及び大分川河川敷
- ※ 消防局講堂に集合し握力・立ち幅跳び・反復横跳びを行い、その後大分川河川敷に移動し、1500m走（男性）／800m走（女性）を行います。
- なお、集合時間等は、受験者に別途通知する予定です。

② テストセンターについて

テストセンター会場は、47都道府県に約270か所設置されています。試験期間中に利用可能な会場については、次のURL (<https://cbt-s.com/testcenter/?type=cbt>)をご確認ください。

<市内の会場>

- ・ 大分オアシステストセンター（大分市高砂町2-50 オアシスひろば213階）
 - ・ ハロー！パソコン教室 フレスポ春日浦校（大分市王子北町5-9 フレスポ春日浦2F）
- ※ 障がい者等で配慮等が必要な人（車椅子を使用する人、ルーペ等の補装具等を持込使用する人等）は、申込みの際、試験等の配慮欄にその旨を記入するとともに、人事課までその旨を連絡してください。人事課から試験会場へその旨を報告します。
- また、テストセンターでの受験を原則としますが、障がい等の理由によりテストセンターでの受験が困難な場合は、人事課までご相談ください。

(2) 内容

<職種ごとの受験科目>

区分	職種	事務職 (経験者)	事務職 (情報・ 経験者)	事務職 (障がい者)	事務職 (文化財)	現業職 (高崎山)	消防士 (スポーツ)
	科目						
第1次試験	教養試験 A ※1	○	○	—	—	—	—
	教養試験 B ※1	—	—	—	—	—	○
	教養試験 C ※1	—	—	○	—	—	—
	専門試験	—	—	—	○	—	—
	小論文試験	—	—	—	—	○	—
	体力試験	—	—	—	—	○	○
	適性検査	○	○	○	○	○	○
第2次試験	面接試験	第1次試験合格者					

<試験内容>

試験種目	形式	時間	配点	試験内容
教養試験 A ※1	択一式	45分	100点	文書読解能力、数的能力、推理判断能力等 (大卒程度)
教養試験 B ※1	択一式	60分	100点	文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然等に関する一般知識、基礎英語等 (大卒程度)
教養試験 C ※1	択一式	60分	100点	文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然等に関する一般知識、基礎英語等 (高卒程度)
専門試験	択一式	90分	100点	生涯学習概論、博物館概論、博物館経営論、博物館資料論、博物館資料保存論、博物館展示論、博物館教育論、博物館情報・メディア論等
小論文試験	択一式	90分	100点	論理性、表現力等についての筆記試験
体力試験	—	—	200点	消防士(スポーツ)：職務遂行に必要な体力についての測定。種目は、握力・立ち幅跳び・反復横跳び・1500m走(男性)／800m走(女性)の4種目
	—	—	90点	現業職(高崎山)：立ち幅跳び、反復横跳び、上体おこし
適性検査	択一式	35分	—	公務員として必要な適性を有するかどうかについての性格検査
面接試験	—	—	240点	主として個別面接による性格等の試験

※1 教養試験は (SCOA-A) を実施します。

- ※ 第1次試験合格者は、第1次試験の総合得点が高い順に決定します。
- ※ 第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に実施します。第2次試験合格者は、第2次試験の得点が高い順に決定し、第1次試験の成績は反映されません。
- ※ 試験職種「事務職（障がい者）」については、点字により受験することができます。希望する場合は、試験申込時に必ずお申し出ください。

③ 第2次試験

【面接試験】

第1次試験の合格者を対象に9月下旬から10月上旬に面接試験を実施します。詳しい試験日程・試験会場等は、別途通知します。

(3) 合格発表

第1次試験の合格発表は、9月上旬から中旬です。第2次試験の合格発表は、10月上旬から10月中旬です。各試験期間の終了後、専用サイト（インターネットによる申込等をするサイトです。）のマイページにて発表日時をお知らせします。発表方法は、次のとおりです。

- ① 市役所前の掲示場に合格者の受験番号を掲示
- ② 市ホームページに合格者の受験番号を掲載
- ③ 専用サイトのマイページにてお知らせ


なお、不合格者には、専用サイトのマイページにて、得点、順位等試験成績をお知らせします。

4. 採用及び給与等

- (1) 合格者は、原則として令和5年4月1日付で採用予定です。
- (2) 資格取得見込の人が採用時まで資格を取得できなかった場合又は受験資格等を満たさないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書等に記載された事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
なお、最終合格決定後、職務経歴等の確認のため、経歴証明書等を提出していただきます。
- (3) 給料は「大分市職員の給与に関する条例」に基づき、年齢・職歴等を勘案し、他の職員との均衡を考慮して決定します。その他、扶養・住居・通勤・期末・勤勉等の諸手当を、それぞれの規定により支給します。
- (4) 地方公務員法第22条の規定により、原則として採用の日から6ヶ月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

5. 受験申込

<p style="text-align: center;">受付期間</p>	<p>令和4年7月1日（金曜日）から7月24日（日曜日）まで （申込期間中は、24時間申し込むことができます。）</p> <p>申込方法は、インターネットによる申込みとなります。 インターネットによる申込みが困難な方は、人事課までご相談ください。</p> <p>※ 申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。</p> <p>※ システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いません。</p>
<p style="text-align: center;">事前準備</p>	<p>① パソコン又はスマートフォン <推奨環境について></p> <p>Google Chrome 最新版 ・JavaScript が使用できる設定であること。 ・PDF を閲覧できる環境であること。</p> <p>※ 「Internet Explorer」など、推奨環境を使用しない場合、本システムによる申請ができないことがあります。</p> <p>※ スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。</p> <p>※ 使用可能なパソコン及びスマートフォンを所有していない人は、学校で生徒用開放されているパソコン等を利用してください。</p> <p>② 申込者本人のメールアドレス</p> <p>※ 「city.oita.oita.jp」「cbt-s.com」「.bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるよう設定してください。</p> <p>※ スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。</p> <p>※ 電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いませんのでご了承ください。</p> <p>③ PDF ファイルを開くためのソフト</p> <p>④ 受験票を印刷するためのプリンタ</p> <p>※ 自宅のプリンタやコンビニエンスストアのプリントサービス等を利用してください。</p> <p>⑤ 申込者本人の顔写真のデータ</p> <p>※ 3ヶ月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きの本人と確認できるものがが必要です。</p> <p>※ データはJPEG形式のファイルとしてください。</p> <p>※ スマートフォンで自ら撮影した写真をアップロードする場合は、画面は縦向きで撮影してください。</p> <p>※ 登録可能なデータサイズは最大3MBです。</p>

<p>事前準備</p>	<p>⑥ 次項において指定する添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ データはPDF形式としてください。 ※ 登録可能なデータサイズは最大3MBです。
<p>申込手順</p>	<p>① 【仮登録】</p> <p>大分市のホームページ (https://www.city.oita.oita.jp/) にアクセスし「職員採用情報」→「試験案内」にある「令和4年度大分市職員採用選考試験概要」から申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を仮登録してください。</p> <p style="text-align: right;">申込みはこちら→ </p> <p>② 【本登録】</p> <p>仮登録完了のメールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、応募情報を確認のうえ、上部のエントリーボタンから受験者情報等を「本登録」してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 申込受付期間中に本登録が完了していない場合、いかなる理由であっても受験することはできません。 <p>③ 本登録完了メールを受信し、受験申込完了となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 本登録後に24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、申込みが完了していないおそれがあるため、人事課にお問い合わせください。 ※ 記入不備等があった場合は、本登録完了後に人事課から連絡します。 ※ 既に申し込んだ職種を変更したい場合は、変更後の職種で再度お申し込みください。その後、変更前の職種での登録を取り消しますので、申込後、人事課まで連絡してください。
<p>受験票</p>	<p>① 事務職（文化財）、現業職（高崎山）</p> <p>申込受付期間（7月24日）終了後、「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信します。受験票において申込者の受験番号をお知らせしますので、他に記載している事項を含めて必ず確認してください。</p> <p>受験票は第1次試験で使用します。マイページにログインし、受験票を印刷し、厚紙（ハガキなど）に貼付するなどし、第1次試験の際にご持参ください。</p> <p>② 上記の職種以外</p> <p>第1次試験期間（8月28日）終了後、「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信します。受験票において申込者の受験番号をお知らせしますので、他に記載している事項を含めて必ず確認してください。</p> <p>受験票は第1次試験では使用しません。マイページにログインし、受験票を印刷し、厚紙（ハガキなど）に貼付するなどし、第2次試験の際にご持参ください。</p>

6. 添付書類

下表に記載された書類を PDF 形式のファイルとし、申込時に添付してください。また、日本国籍を有しない人は、在留カードの写し等、在留資格を証する書類を併せて添付してください。

職種	添付書類	備考
事務職 (経験者)		
事務職 (情報・経験者)	・ 資格証明書の写し ※1	2.受験資格 (ア) ~ (コ) のいずれかの試験に平成 21 年以降合格したことを証明するものとしてください。
事務職 (障がい者)	・ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し	氏名、生年月日、手帳番号、障がいの程度 (等級)、交付年月日、有効期限が確認できるものとしてください。
事務職 (文化財)	・ 学芸員の資格証の写し ※1	
現業職 (高崎山)	・ 普通自動車第一種運転免許	
消防士 (スポーツ)	・ スポーツ入賞等経歴証明書	所定の用紙に、平成 31 年 4 月以降、「国民体育大会の種目および駅伝」で「国民体育大会、全日本選手権大会など全国レベルの大会において、選手として出場した際の入賞等成績」を記入し、主催者からの証明を受けてください。

※1 資格取得見込証明書の添付は不要です。

7. 第 1 次試験予約方法

- ① 受付期間 (7 月 24 日) 終了後、1 週間以内を目途に、記載されたメールアドレスへ受験案内メールを送信します。
- ② 予約メールに記載している URL から予約サイトにログインし、第 1 次試験の日時と会場を予約してください。(予約サイトにログインするためのログイン ID とパスワードについても、受験案内メールに記載し送信します。)
- ③ 受験予約完了後、業務委託業者 (@cbt-s.com) から受験予約完了のメールが配信されますので、予約内容をご確認ください。また、受験予約日の 2 日前に受験日時等の案内メールが送信されます。

※ ログイン ID とパスワードの再発行は行っておりませんので、大切に管理してください。

※ 一度行った受験予約は、受験日の**前日の午後 2 時まで**変更することができます。また、**予約した受験日に受験できない場合は欠席**となり、それ以降の受験の再予約はできませんのでご注意ください。

※ 試験当日は、必ず顔写真付きの本人確認証 (運転免許証、学生証、社員証、マイナンバーカード等) を忘れずに持参してください。

※ 申込みその他試験に関することは、人事課に電話でお問い合わせください。**テストセンター会場へのお問い合わせはしないでください。**

8. その他

日本国籍を有しない人の採用後の担当業務等は、次のようになります。

(1) 任用（採用）後従事する業務等は、「公権力の行使」に該当する業務又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる職以外の業務・職となります。

※ 「公権力の行使」とは、住民の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を指し、公権力の行使にあたる業務の例は次のとおりです。

- (例)
- ① 税の賦課・徴収（市民税、固定資産税、国民健康保険税等）
 - ② 社会福祉施設などの施設指導監査
 - ③ 公害防止のための立入検査等
 - ④ 保健所における医務薬事関連法に関する事務
 - ⑤ 産業廃棄物の処理に関する許可、指導
 - ⑥ 計量法による計量器の検査及び立入検査
 - ⑦ 公設地方卸売市場における業者への許可
 - ⑧ 道路法における道路の占用許可、通行禁止等
 - ⑨ 屋外広告物の設置許可
 - ⑩ 建築確認審査、建築許可
 - ⑪ 都市計画法による都市計画決定に関すること
 - ⑫ 都市公園の占用許可
 - ⑬ 下水道事業の監理・監督
 - ⑭ 公職選挙法による選挙関係事務
 - ⑮ 土地収用法による土地の取得

※ 「公の意思の形成への参画」とは、地方公共団体の企画、立案、決定に直接たずさわることを指し、公の意思の形成への参画にあたる業務の例は次のとおりです。

(例) 全市的な事務事業の企画、財政、人事等の担当部署において、これらの業務の担当者となること。

(2) 昇任については、参事級までは日本国籍を有する職員と同様です。課長級以上への昇任は、専決権を持つ職は公の意思の形成への参画にあたるため、専決権を有しない職への昇任となります。

※ 詳しいことにつきましては、人事課へお問い合わせください。